

介護の職場に再就職された方に 準備金40万円をお貸しします！

再就職後2年間継続して勤務すれば全額返還免除されます。

宮城県内に住民登録のある方で、次の①から④のすべてを満たす方

- ① 介護職員等として1年以上の実務経験のある方
- ② 介護福祉士有資格者又は実務者研修、介護職員初任者研修、ヘルパー1級・2級課程、介護職員基礎研修のいずれかを修了した方
- ③ 居宅サービス等を提供する事業所・施設又は第一号訪問事業若しくは第一号通所事業を実施する事業所に、介護職員等で就労した方、もしくは、就労を予定している方。
- ④ 介護職員等として離職後、再就職までに宮城県福祉人材センターに求職届出（登録）をされた方

貸付
対象者

対象
となる
経費

- ・介護職員として働くための被服費
- ・子どもの預け先を探す際の活動費
- ・通勤用自転車、バイクの購入費
- ・敷金、礼金、引越し代等の転居費用
- ・介護に係る講習会の参加費又は参考図書の購入費
- ・その他再就職に必要なと認められるもの

貸付額
最大40万円
(1人1回限り)

返還免除

- ・宮城県内の介護事業所等に介護職員等として2年間継続して勤務された方

貸付利子

- ・無利子（ただし、返還期間を過ぎた場合は、年3%の延滞利子を徴収します。）

連帯
保証人

- ・連帯保証人が1名必要です。連帯保証人は、貸付けを受けた方が貸付金の返還を行わない場合は、すべての返還義務を負担していただきます。

申請
手続き

- ・貸付希望者は、申請書類を就職後3か月以内に下記の提出先まで提出してください。

書類提出先・問合せ先

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会 福祉人材課人材支援係 貸付担当

〒980-0014 仙台市青葉区本町三丁目7-4 宮城県社会福祉会館1階

TEL 022-399-8844

Eメール m-kashi-jinzai@miyagi-sfk.net